



着 工 前

完 了 後

府道下植野大山崎線二階下交差点改良工事が完了

主な内容

- 3 月定例議会 2 P
- 予算委員会の主な質疑 3 P
- 8 議員が質問を展開 4 P

町の
花／鳥／木



さくら



うぐいす



赤松

23 日	22 日	21 日	20 日	19 日	16 日	15 日	7 日	6 月定例会の日程(予定)
閉会	別委員会 中学校移転対策特 委員会	水資源対策特別委 員会	広域道路及び環境 対策特別委員会	文教厚生常任委員会	員会	建設上下水常任委 員会	総務常任委員会	本会議(一般質問)
						本会議(一般質問)	開会	

平成18年3月

第一回定例会

第一回定例会は、三月一日から三月二十四日まで、二十四日間の会期で開かれました。

今定例会には町長から、平成十八年度の一般会計を含む総額九十三億千四百六十八万円の当初予算案をはじめ、総額七千九百九十五万三千円を減額補正する十七年度一般会計予算案や大山崎町職員の給与に関する条例の一部改正案など、計三十三議案が提出されました。

議案についてはそれぞれ関係委員会に付託して慎重に審査を行い、最終日の本会議で原案どおり可決・承認しました。

平成18年度当初予算

総額 93億 1,468万円
一般会計 46億 6,500円



予算特別委員会

開会初日に提案された平成十八年度の各会計予算十議案は、町長の提案説明のあと、同日八人で構成する予算特別委員会を設置し、同委員会に付託しました。

付託を受けた委員会では、三月十三日から十六日の四日間にわたり、町長・助役・教育長・各担当部長等の出席のもと、各項目について詳細な説明を求めて慎重に審査を行いました。

同月二十四日の最終本会議では、委員長報告のあと、質疑、討論、採決を行い、いずれの予算案も原案どおり可決しました。

予算特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
西	平	小	立	前	北	山	委
林	岡	梶	野	川	村	本	員
哲	幸	晃	満	代	吉	芳	員
人	子				史	弘	員
					進		員

こんなことが決まりました

〔承認した議案〕

〔専決処分の承認〕

▼平成17年度一般会計補正予算（第7号）

〔原案可決した議案〕

▼国民保護協議会の条例の制定

▼国民保護対策本部等に関する条例の制定

▼人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定

▼児童福祉手当支給条例の廃止

▼防災会議条例の一部改正

▼特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正

▼教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

▼町職員の給与に関する条例の一部改正

▼国民健康保険条例の一部改正

▼手数料徴収条例の一部改正

▼国民健康保険条例の一部改正

▼介護保険条例の一部改正

▼企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

▼福祉センターなごみの郷の指定管理者の指定

▼乙訓福祉事務組合の共同処理する事務及び乙訓福祉施設事務組合規約の変更

▼平成17年度一般会計補正予算（第8号）

▼平成17年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

▼平成17年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）

▼平成17年度老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

▼平成17年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

▼平成17年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

▼平成17年度水道事業会計補正予算（第3号）

▼平成18年度一般会計予算

▼平成18年度国民健康保険事業特別会計予算

▼平成18年度下水道事業特別会計予算

▼平成18年度国民健康保険事業特別会計予算

▼平成18年度水道事業会計補正予算（第3号）

▼平成18年度国民健康保険事業特別会計予算

予算の主な質疑

〔一般会計〕

問 行財政改革プランに沿った予算編成になっているのか。

答 一部取り入れている計画もあるが、新たに集中改革プランも取り入れながら、随時、計画を実施していきたい。

問 町有財産の旧役場の売却について。

答 測量等を行い、敷地利用も含め慎重に検討していく。

問 地域包括支援センターの方向性について。

答 社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健士等が一体となった予防プログラムを実施していく。

問 大山崎町障害者基本計画と市町村障害福祉計画の位置づけについて。

答 障害者基本計画は、あらゆる分野における障害者施策の方向を網羅的に定める計画であるのに対して、障害福祉計画は、福祉分野の各種施策について、サービスの数値目標を設定することにより、具体化を図る実施計画の性格を有する。

問 一般廃棄物懇話会の設置目的について。

答 乙訓環境衛生組合と2市1町で一般廃棄物処理計画に向けて幅広く意見を取り入れて、

ゴミの減量化、再利用、収集運搬等について、長期的な視野をもって、処理計画に反映させていくものである。

問 「いただきます地元産推進事業」の事業内容について。

答 子どもたちの心身の健全な成長や地元農産物への信頼感の向上と需要拡大を図り、農業に対する関心を高め、食文化や食生活への理解を深めることが目的である。

問 町道大山崎円明寺線改良工事用地購入について。

答 整備計画については、開発行為に伴い随時、計画を進めていく。

問 各種団体サークルに対して個人情報についてのプライバシーポリシーの指導、研修等を行う必要性があるのでは。

答 今後は、団体に対する指導等は検討していきたい。

〔国民健康保険事業特別会計〕

問 保険税の値上げを必要とする理由について。

答 平成14年の制度改正により、老健適用年齢が、70歳から75歳に引き上げられたことによる医療費の増が主要因である。

〔下水道事業特別会計〕

問 下水道使用量の前年度対比について。

答 有収水量では、前年度対比で大口分でマイナス20・5%、

小口分でマイナス1・8%である。

〔介護保険事業特別会計〕

問 介護予防サービスの地域密着型介護サービス給付について。

答 町内住民に限り利用するもので、広範囲に及ぶものではなく小規模、多機能型のサービス給付である。

〔水道事業会計〕

問 流動資産の現金預金の内訳及び運用方法について。

答 資金計画に基づいて、資本的支出に関するものは、定期預金としている。また、収益的支出についても大口に関するものは定期としている。

平成18年度予算の規模と前年度比較

会計名		予算額	前年度比較
一般会計		46億6,500万円	2.8%減
水道事業会計		6億879万1千円	2.7%減
特別会計	下水道事業	6億9,014万円	18.8%減
	国民健康保険事業	11億8,292万円	15.5%増
	老人保健事業	12億6,300万円	2.5%増
	介護保険事業	8億3,321万2千円	23.4%増
	大山崎ふるさとセンター駐車場事業	1,213万円	22.3%減
	区財産管理(3区)	5,984万7千円	5.6%減
総額		93億1,468万円	0.3%増

- ▼平成18年度老人保健事業特別会計予算
- ▼平成18年度介護保険事業特別会計予算
- ▼平成18年度大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計予算
- ▼平成18年度大山崎区財産管理特別会計予算
- ▼平成18年度下植野区財産管理特別会計予算
- ▼平成18年度水道事業会計予算
- 【同意した諮問】
- ▼人権擁護委員候補者の推薦
- 【採択とした請願書】
- ▼安心して学べる大山崎中学校の建て替えを求める請願
- ▼すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願
- 【否決とした決議案】
- ▼府営水受水量の申し込みに関する決議
- 【原案可決した議員提出議案】
- ▼議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

町政を問う

一般

質問

一部要旨

3月定例会では8議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

矢引亮介議員

Q 住民サービスと財政について
A 持続可能な財政の再建と住民ニーズを的確にとらえた行財政の推進

【町政問題】

問

小泉内閣の「三位一体の改革」で地方財政は厳しさを増している。国が地方財政を切り捨てているとき、地方自治体がどういう役割を果たすのか。財政が厳しいなかでも住民サービスを維持していく行政をすすめるのか、それとも安易に住民サービスを切り捨てる行政になるのか、が問われている。(1)国の「地方財政切り捨て」に対し、町の独自施策や上乗せ・横だしなどの住民サービスを切り捨てるしか方策がなかったのか。(2)現在、「大山崎町行財政改革プラン」の見直しが進められ、新たに「集中改革プラン」が策定されるが、今後も住民サービスを削れるところまで削っていくのか。

答 (1)本町の独自施策でありまず福祉施策についても、逼迫する財政状況や近隣市町の施策との調整などから、町が国・府の基準を上回り実施してきた単独事業についても、引き続き一定の見直しを行うものである。(2)持続可能な財政の再建と住民ニーズを的確にとらえた行財政を進めていくためには、全ての既存の施策を見直しの対象としていかなければならない。

問

乙訓地域のゴミ行政は早くから分別収集に取り組みなど先進的です。しかし、ゴミの減量には成功していません。今後、行政・事業者・住民が協力してゴミの減量を進めていく必要がある。(1)ゴミの収集・運搬を担当している町として、ゴミの減量をどのように進めていくのか。(2)ゴミの減量を進めるにあたって、焼却など中間処理を担当している乙訓環境衛生組合とどのように連携していくのか。(3)乙訓環境衛生組合の事務方は「家庭ごみの有料化」を否定してないが、町は「家庭ごみの有料化」について、どのように考えているか。(4)灰溶融炉の建設について、どのように考えているか。

問 中学校移転補償に対する状況について、「国の事業で移転を必要とする以上、中学校の機能回復は国の責任である」という観点からお聞きします。(1)12月議会以降の状況及び事務的協議がこれ以上進まないために、協議形態の変更があったのかどうかお聞きしたい。(2)今まで現

答

(1)ごみの減量化施策等を推進するため、一般廃棄物処理基本計画を策定し、二市及び乙訓環境衛生組合と連携したごみの減量化策を推進していきたい。(2)一般廃棄物処理基本計画の策定にあたって、中間処理・最終処分を見据えた計画が必要であり、十分連携しながら推進してまいりたい。(3)ごみの減量化を図ることについては、排出者の協力がなければ効果を上げることは困難であるため、今後さらに、ごみの発生を抑制できる効果的な施策を検討する中で有料化についても議論してまいりたい。(4)乙訓環境衛生組合から発生する焼却灰を平成19年度以降ほぼ全量受け入れることが可能

物補償、「校舎を全面的に国の方で作り、それを町が受け取る」という現物補償が進められていたというふうに思いますが、協議形態の変更がされたと同時に、補償の仕方に変化が生じたのかどうかお聞きしたい。(3)補償の仕方が変更されたとすれば、町の負担が増していくのではない

であるとの説明を受け、現時点では「フェニックス計画」を最大限に活用することが有効であると考えている。

山本芳弘議員

Q 中学校移転補償に対する状況について
A 今後は理事者を中心に精力的に補償協議を進めていきたい



ゴミの分別

か。
答 (1)～(3)道路事業者という
今ままで協議を重ねてまいり
まして、種々検討してまいり
ましたが、公共補償による現物補
償等の全面移転による再構築は、
公共補償の枠内では合意はでき
ないとの事務レベルでの協議の
報告を受けた。平成8年の確認

事項でありました全面移転による再構築という町の思いは、道路事業者におかれましても十分理解しているということであり、早期に解決するためには、他の手法も取り入れた内容での協議を精力的に続けていくことが現時点での良策であるとの判断に至ったものであります。今後は理事者を中心といたしまして、補償協議の進め方について、十二分にご質問の内容をも呈しながら、道路事業者と協議を進めてまいりたい。

【新たに居住した外国人への地域への対応について】

問 外国人の人格を保障する立場からお聞きします。(1)地域社会と融合しながら居住するため、日常生活などの相談について、各施策別の縦割り窓口でない第一的な相談窓口を明確にされることが必要と思われるが、この点についてお聞きします。(2)役場職員に対して、外国人が居住するに当たっての日常的な悩みなどについて研修することが必要と思われるが、この点についてお聞きします。(3)人権啓発の問題として、地域で外国人を迎えるに当たって、社会教育的にいろいろな施策を進めていかなければいけないと思いますが、この点についてもお聞きします。

答 (1)京都府内を対象として一元的に相談を受ける窓口が設置されておりま。府内市町村に居住する外国籍の人たちが、より快適な生活を過ごせるよう、医療・住まい・教育などの相談に對して、個人的な情報に配慮しながら、いろいろな情報の提供の専門窓口の紹介などを行っているものであります。町におきましても、外国人からの日常生活などに関する相談や問い合わせがある場合には、こういった窓口を活用する一方で、国際交流・国際理解を担当する秘書広報グループで適宜相談に応じることとしております。(2)外国人の方々が持つ日常生活の悩みをはじめ、緊急時・災害時における対応などについて、今後は時代の要請に即対応できる行政サービスの担い手となる人材を育成することを目的として、現在実施しております研修事業全体の取り組みの中で外国人に對する研修も組み入れて実施してまいりたい。(3)外国人差別はもとより、あらゆる差別根絶のために、その基本となるお互いの人権を尊重し、みんなが社会の対等な構成員であることを認め合い、それぞれが個性と能力を発揮し、支え合っていくことができる社会を目指して施策を推進してまいりたい。

問 (1)事務協議の経過と結論について。(2)今後の補償交渉の進め方について。(3)町民への情報公開ということについての町の考えは。

答 (1)及び(2)12月議会以降も協議を重ね、種々の検討をしてきたが、公共補償による現物補償等の全面移転による再構築は、公共補償の枠内では合意できないことを確認した。今後は理事者を中心として、他の手法も取り入れた内容で道路事業者と補償協議を精力的に行ってまいりたい。(3)現在、今後の補償協議をどう進めるかの段階であり、今後の推移をみて検討してまいりたい。

江下 伝明議員

Q 大山崎中学校問題について
A 今後は理事者を中心として補償協議を進める

問 (1)現在の交差点形状では、東西線より以北の府道大山崎大枝線の道路幅員が一車線しかなく、信号機を設置したときに、東西線からの右左折車両と信号を待機している車両との融合ができなくなるため。(2)地元の方々のご理解とご協力を得るため地元協議を重ねてまいりましたが、同意をいただくような状況に至っていないのが現状です。(3)大変厳しい状況ではあるが、町道東西線の両側通行の実現化に向けて努力してまいりたい。また、交差点の安全対策についての協議も進めていきたい。

答 (1)及び(2)12月議会以降も協議を重ね、種々の検討をしてきたが、公共補償による現物補償等の全面移転による再構築は、公共補償の枠内では合意できないことを確認した。今後は理事者を中心として、他の手法も取り入れた内容で道路事業者と補償協議を精力的に行ってまいりたい。(3)現在、今後の補償協議をどう進めるかの段階であり、今後の推移をみて検討してまいりたい。

【町道東西線跨線橋の両側通行について】

問 (1)朝の通勤時間帯の状況把握はできているか。(2)今後どのような安全対策を図っていく計画があるのか。



府道五条本交差点

【五条本交差点の交通混雑について】

問 (1)境界明示を行う意思はあるのか。(2)今後の具体的な進め方について。

答 (1)及び(2)一部地権者から協力が得られず、境界確定作業が中断している。ご協力を得る以外に問題解決を図ることはできませんので、引き続き、地権者の方と協議して解決のために努力してまいりたい。

【税込減少額について】

問 新規税収(都市計画税)の導入についての考えは。

答 (1)現在の交差点形状では、東西線より以北の府道大山崎大枝線の道路幅員が一車線しかなく、信号機を設置したときに、東西線からの右左折車両と信号を待機している車両との融合ができなくなるため。(2)地元の方々のご理解とご協力を得るため地元協議を重ねてまいりましたが、同意をいただくような状況に至っていないのが現状です。(3)大変厳しい状況ではあるが、町道東西線の両側通行の実現化に向けて努力してまいりたい。また、交差点の安全対策についての協議も進めていきたい。

問 新規税収(都市計画税)の導入についての考えは。

答 都市計画税を対象として検討する場合、その目的に沿った事業であるか、税以外による手段がないかなど十分な検討が必要と考えている。今後の財政需要に見合う財源確保の検討については、税制改正等により固定資産税の制限税率の廃止等もなされている状況から、近い将来導入せざるを得ないと考えている。

北村 吉史議員

Q 財政状況と自主財源の確保について A 集中改革プランにおいて公表したい

問 (1)今年度決算の状況について、赤字決算と判断するが、具体的な経常収支比率はどのくらいの数値を見込んでいるか。

(2)三位一体の構造改革で交付税及び臨時財政対策債は、19年度以降は、交付税は0ベースになると考えるが、それを補填する措置はあるのか。(3)12月議会の答弁において、自主財源の確保に関して、町税、固定資産税、手数料などの税率の変更により、自主財源の確保を考えるとの答弁があったが、それ以外の方策はないのか。(4)自主財源の確保について、先進地の事例を視察、検討、又は勉強されているのか。(5)滋賀県湖南市のまちづくり条例では、新規事業出店者に対し、一定以上の金額を納税した事業者に対し助成金又は、奨励金を支給し、自治体の自主財源を確保し、なおかつ事業者の育成に努めるなど、常に新しい財源の確保に努められている。本町もこのような条例を制定する時期にきていると考えるがいかがか。

答 (1)財政の再建を図るべく、現在、3月末の公表を目前に全力を挙げている。(2)既存の町税、徴収率の向上や使用料、手数料、分担金などの見直しはもとより、

固定資産税の超過課税の導入も検討している。(3)現時点では、現在策定中の集中改革プランにおいて、固定資産の超過課税の導入をせざるを得ないと考えている。(4)現時点では、具体的な視察、検討の段階に至っていない。(5)調査研究の上、税源の涵養を促進する施策の展開を検討してまいりたい。

【中学校移転対策について】

問 (1)現在の公共補償による

全面補償、一般補償による金銭補償の問題は別として京都府のみならず、関西全体の視点に立った包括的な提案をしていただくのが、上部団体の当然の仕事であると考えますが、いかがか。(2)道路事業者の一部移転案に対して中学校教育環境に関して、教育委員会として、いかがお考えか。(3)10年・20年後先を見据えたプランを国・府・道路事業者に対し、逆にプレゼンテーションすることが重要と考えるが、いかがか。

答 (1)今後は、理事者を中心として、他の手法も取り入れながら補償協議の進め方について、道路事業者との協議を行ってまいりたい。(2)よりよい教育施設として再構築することが本町の

役割であり、教育環境・生徒等の安全確保をはじめ、様々な教育課題を十分に踏まえて対応してまいりたい。(3)今後、構造協議の段階でとりまとめた要望等を町から事業者に提案し、協議を進める予定である。

【本町の道路事情について】

問 円団住宅耐震調査を府公

社に要請すべきと思うが如何か。
答 円明寺ヶ丘団地の4階建建築物については、分譲したものであるもので、所有者や管理者が耐震調査を行うべき性格のものであり、京都府住宅供給公社としては、調査する予定はないとのことでした。

阪本 広議員

Q 円団住宅の耐震強度調査について A 分譲物件であるため所有者や管理者が調査すべきものである

問 (1)大山崎インタージャンクション及び国道478号の供用開始より交通量が増大し、町内においても事故が増加傾向にある、その対策はどのように考えているか。(2)本町への通過車両は増加の一途をたどっているが、近隣自治体との協議はしているか。(3)交差点に関して、点滅信号や交差点改良、電光標識などの対策が必要と考えるが、

答 (1)路線ごとの事故調査件数などを詳しく調査し、事故防止対策を検討してまいりたい。(2)今後は事業者、沿線市町による調整会議を必要に応じ開催し、諸問題について協議・調整することとなっている。(3)危険と思われる交差点については、向日町署と協議を行い、運転者に対して安全対策を促す方法を検討してまいりたい。

問 円団住宅耐震調査を府公

社に要請すべきと思うが如何か。
答 円明寺ヶ丘団地の4階建建築物については、分譲したものであるもので、所有者や管理者が耐震調査を行うべき性格のものであり、京都府住宅供給公社としては、調査する予定はないとのことでした。

【住宅用火災報知器の設置義務について】

問 (1)新築住宅は本年6月か

ら、既存住宅は平成23年5月までに火災報知器の設置事務が消防法により決められているが、町の補助は考えていくのか。京都市は一括購入で半額補助決定、町の少額所得者などには、どのように対応するのか、一括購入や資金貸付制度などを検討されていくのか。(2)1個8000円

【観光ガイドマップの適正化と改善について】
問 (1)改正すべき内容や注入

と取付費用が必要とされるが、2階建は3個の設置義務化とされており、罰則はない。また、2市1町で国から200個が無償提供されるが、分配方法はどのようにするのか。
答 (1)向日市、長岡京市においても購入に対する補助は考えていないとの状況であり、当町においても現在のところ補助は考えていない。(2)高齢者などの要介護者宅などを中心として配布するのが目的であり、2市1町の高齢者対策所管課と協議し、当町については、緊急通報装置が設置されている高齢者宅を選定し、希望を確認した結果、21件の設置を完了した。

【観光ガイドマップの適正化と改善について】
問 (1)改正すべき内容や注入

答 (1)及び(2)次回のガイドマ

安田久美子議員

Q 障害者自立支援法について
A 遡及緩和策、利用者負担の軽減など十分な制度周知が必要と考える

ップの改訂時に改めて訂正を
 てまいりたい。また、ご意見を
 いただいている点についても、
 挿入することについて十二分に
 検討してまいりたい。(3)質問
 の趣旨を十分考慮させていただ
 きながら、施設の管理者等関係
 者のご意見も頂戴し、掲載の範
 囲を今後検討してまいりたい。

【小学校の防犯訓練について】

問 小学校で防犯教室や防犯
 ビデオ、模擬実演などを実施し
 て、子供に訓練をする必要があ
 ると思うが如何か。警察に要請
 して、その指導をしていただ
 いたらどうか。

答 各小・中学校においては、
 年間行事計画を立て、災害時に
 における避難訓練や交通安全教室
 不審者の学校への侵入に対して
 の防犯訓練等を実施し、警察の
 指導・助言が必要なきときには、
 警察に依頼し、防犯対策の向上
 を図るために積極的に取り組ん
 でいるところであります。

【滞納者の個別訪問の成果につい

問 個別訪問を実施した成果
 と結果報告を伺いたい。

答 実施結果については、町
 税、国民健康保険税、介護保険
 料で、期間中におきまして64万
 7千円、上下水道料金で137
 万円の徴収実績でした。

安田久美子議員

Q 障害者自立支援法について
A 遡及緩和策、利用者負担の軽減など十分な制度周知が必要と考える

問 (1)減免措置を知らなかつ
 たという人がいない様に周知徹
 底すること、現在の実情につ
 いて。(2)「障害程度区分認定」
 や「支給決定」にあたっては、
 適正な判断を下すために、本人
 と家族、そして支援職員等から
 の聞き取りが必要と思うがどう
 か。(3)障害福祉計画が義務づけ
 られているが、この計画はサー
 ビスの必要量の推計とともに、
 その整備についても具体的な方
 向性を盛り込むことが求められ
 ている。地域の実情を放置した
 計画では意味がないがどう考え
 るか。又、障害者基本計画との
 整合性はどうか。(4)自治体が主
 体となる地域生活支援事業があ
 るが、町独自の取り組みや予算
 の確保が必要となる。10月実施
 だが、取り組む支援事業と利用
 者負担はどう考えるか。(5)就労
 支援等について、町内にある企
 業との話し合いをするのか。(6)
 共同作業所の運営は予算上変化
 はないが、支援法との関わりは。

(7)若竹苑を自立支援法の導入に
 より、町としてどの様な役割を
 果たせようと考えているのか。

答 (1)利用者負担の軽減制度
 は多岐にわたっており、また、
 利用者負担の対象となる世帯の

緯から考えまして、自立支援法
 の改正の要旨を生かしていただ
 きながら移行されることを期待
 をしている。

【タイムケア事業について】

問 中学校、高校生の放課後
 または長期休暇の対策について、
 町の持ち得ている情報、方針を
 お聞きたい。

答 本町の規模では、単独実
 施は困難であるので、今後とも
 2市とともに検討を進めてまい
 りたい。

【大型車の規制について】

問 今後の交通規制による生
 活道路への大型車、4トン及び
 2トン車などの流入車両の対策
 はどう考えているか。

答 今後、改正道路交通法が
 施行されることに合わせて、大
 型車及び中型車の通行規制につ
 いては、公安委員会等と協議を
 してまいりたい。

森田俊尚議員

Q 子どもの安全について
A 防犯活動の積極的な推進を図ってまいりたい

問 (1)防犯推進協議会は当町
 にとっては時期を得た必要な協
 議会ではあるが、今危惧されま
 す子どもの安全面でのサポート
 ーとしては、まだ依然として不
 十分な観があり、子どもの安全
 面に限って、当町としてどのよ
 うな取り組みを講ずること、
 その問題解決、回避、そして抑

止対策が図れるか。京都府教育
 委員会の意向では、あくまで学
 校などの教育現場でのマニユア
 ル化を推奨されているようであ
 るが、当町として取り組む際の
 指針や指標と、そしてマニユア
 ル化の実現を強く要望するもの
 であるが、果たしてそれは可能
 であるのか。(2)特に不審者の情

報などの受信と発信に関し、そ
 の対応などについてもお聞きし
 たい。

答 (1)取り組みの状況としま
 しては、児童・生徒が通学途上
 に不審者から声をかけられたり、
 いたずらされかけたり、また、
 不審な電話が家庭にかかってき
 たりした場合には、乙訓教育局

や向日町警察署を通じて連絡が入り、また、島本町とは、教育委員会を通じてお互いに情報の連絡を取り合っている。緊急性を伴う事象については、市内において組織されている各部と連携を図り、公用車等により町内を巡回パトロールし、安全確認をするようにしている。これらの情報を受けた学校は、学校における不審者への対応マニュアルにより、PTAの皆さんに文書等で情報をお知らせし、子どもの安全対策が図られるよう努力をいたしているところである。

(2)京都市では、防災・防犯のための啓発情報や犯罪の発生情報が迅速に受信できる防災・防犯メール配信システムの運用を行っているので、住民の方々にも、本町の広報誌・ホームページにより登録されるように案内をさせていただいている。登録を行えば、パソコンや携帯電話にさまざまな防犯情報が送られます。この府のシステムを利用して、町から防災・防犯情報が直接発信できるようになっている。

【五条本交差点の改良工事について】

特に大阪方面より流入して来る車が特に増加し、車の交通事故も多発し、交差点改良が望まれる状況である。普段ではさほど危険な交差点ではなく、比較的に見通しのより交差点ではあるが、一旦停止線があるにもかかわらず停車しない車や方向指示器を点灯せずに右左折する車が多く、ラッシュ時間帯になると誠に危険極まりない状況である。また、この交差点の改良工事に関しては具体的な図面の提示がされておらず、水面下での工事の一つかと思われるが、恐らく車をいかに安全に流動させるか、また生活用道路や住宅地に車を流入させないと言うことに重点を置いて改良されると思うが、是非、小・中学生などが安全に登下校できるように十分な配慮を持って工事に取り掛かっていただきたい。

問 五条本交差点は、大山崎インターチェンジ、インタージヤンクションが開通したことにより、そして国道478号線と171号線とが交差した関係で

特に大阪方面より流入して来る車が特に増加し、車の交通事故も多発し、交差点改良が望まれる状況である。普段ではさほど危険な交差点ではなく、比較的に見通しのより交差点ではあるが、一旦停止線があるにもかかわらず停車しない車や方向指示器を点灯せずに右左折する車が多く、ラッシュ時間帯になると誠に危険極まりない状況である。また、この交差点の改良工事に関しては具体的な図面の提示がされておらず、水面下での工事の一つかと思われるが、恐らく車をいかに安全に流動させるか、また生活用道路や住宅地に車を流入させないと言うことに重点を置いて改良されると思うが、是非、小・中学生などが安全に登下校できるように十分な配慮を持って工事に取り掛かっていただきたい。

答 府道五条本交差点の安全対策については、京都市乙訓土木事務所にて交差点の改良の要望を行ったところであり、交差点内における車両等の動線を調査し、交差点の安全対策を検討していると同様である。本町といましては、小・中学生の登下校を含めた歩行者の安全についても検討していただくよう、さらに協議を進めてまいりたい。

問 (1)水道料金値上げの際に提示された、2年間かけて方向性を見いだすという3つの改善策の検討結果はどのようなものか。また、それによって水道事業の改善、赤字解消は図れるのか。(2)平成18年度府営水道の申し込みについて、府営水道の実際の利用は、日量約2、600トン程度であり、これで当面は十分いけるというのが、水道関係者の一致した意見である。毎年、利用もしない7、300トンもの府営水を申し込み続ける必要も、道理もない。切迫した水道事業の実態からも、直ちに京都府営水道の供給料金等に関する条例第2条に従って、必要量に下方修正して来年度の府営水の申し込みをすることが肝要。来年度の申し込みについて、どのように考えているか。

答 (1)受水量の見直しと費用の軽減については、京都市に対して、3浄水場の連結による広域的な水運用の実現と、効率的な水運用による受水費の軽減を求めていく。企業の府営水道への転換については、地下水費用と水道料金に乖離があるため、実情では上水道の転換は困難である。協力金の拠出については、

堀内 康吉議員

Q 水道事業の見直しについて
A 効率的な水運用による受水費の軽減を求めていく